

神崎町道路構造物長寿命化修繕計画

平成30年 3月

神崎町

1. 長寿命化修繕計画策定の背景・目的

(1) 背景

神崎町が管理する道路構造物（法面・擁壁）は、平成30年3月1日現在、総計10箇所あり、うち法面は1箇所、擁壁は9箇所となっている。道路構造物については、その機能維持が恒常的に求められていることから、そこに存在する道路構造物の高齢化は避けられず、個々の構造物の状態を把握して適切に対策を行い、機能喪失を未然に防止する必要がある。大型の構造物を予算の制約下で適切に維持管理するため、計画的な点検・診断・修繕を行い、修繕費等を削減し平準化することが必要となっている。

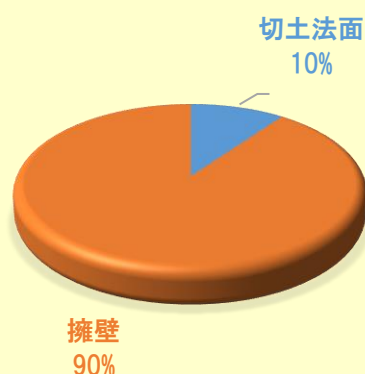
表1

	路線名(町道)	地区	施設延長 L(m)	施設種類	施設詳細
①	3098号線	並木	70.0	切土法面	吹付工
②	1004号線	植房1	47.5	擁壁	ブロック積擁壁
③	1004号線	植房2	114.5	擁壁	ブロック積擁壁
④	1004号線	植房3	133.3	擁壁	補強土
⑤	1004号線	植房4	25.2	擁壁	ブロック積擁壁
⑥	1004号線	植房5	16.0	擁壁	ブロック積擁壁
⑦	1004号線	武田1	69.0	擁壁	ブロック積擁壁
⑧	1004号線	武田2	62.7	擁壁	ブロック積擁壁
⑨	1007号線	毛成1	25.4	擁壁	ブロック積擁壁
⑩	1007号線	毛成2	37.5	擁壁	ブロック積擁壁











所在地区



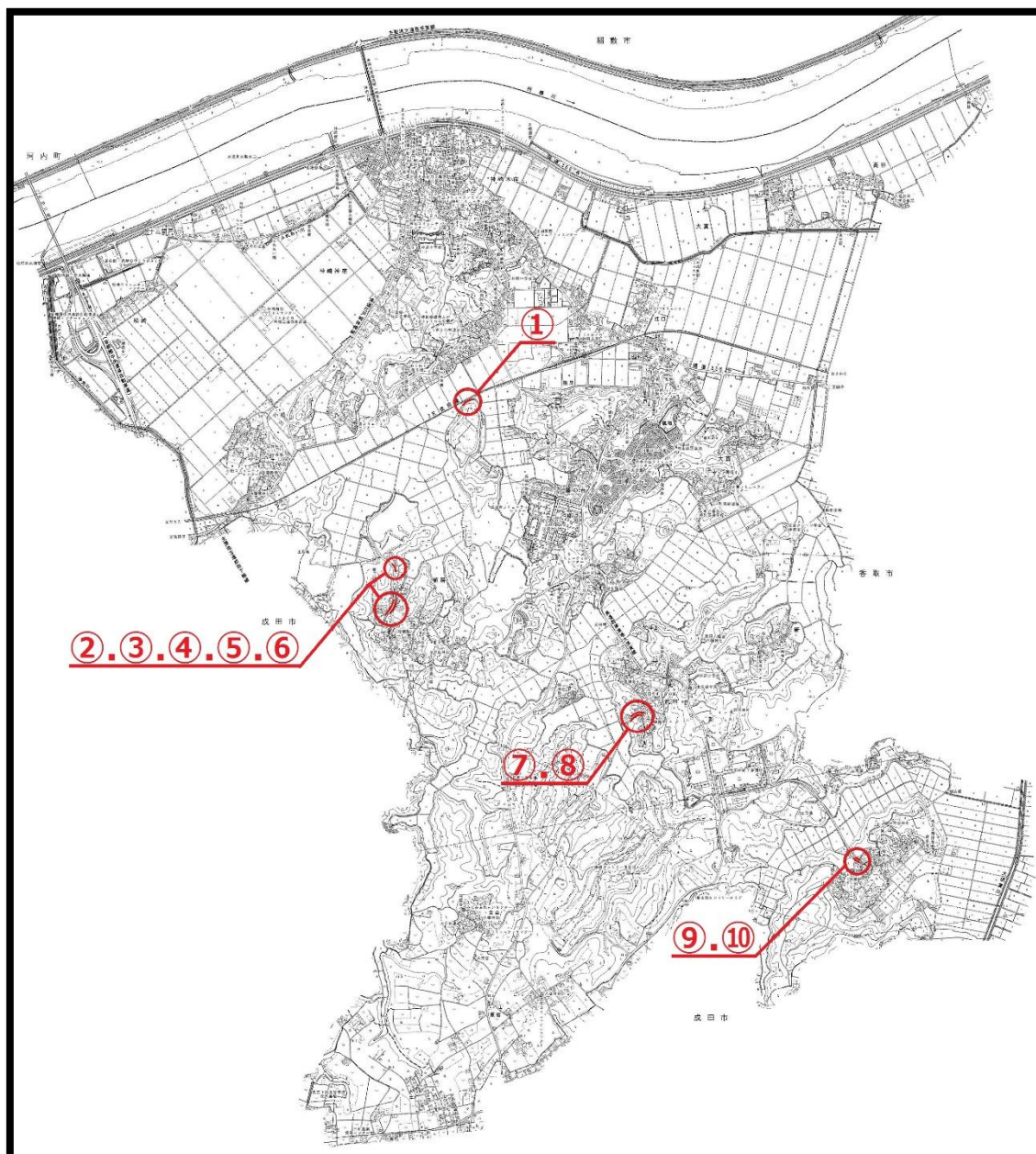
施設種類



現場写真

① 〈並木〉	② 〈植房 1〉
	
③ 〈植房 2〉	④ 〈植房 3〉
	
⑤ 〈植房 4〉	⑥ 〈植房 5〉
	
⑦ 〈武田 1〉	⑧ 〈武田 2〉
	
⑨ 〈毛成 1〉	⑩ 〈毛成 2〉
	

位置図



(2) 目的

道路構造物を常時良好な状態に保ち一般交通に支障を及ぼさないよう施設を長期的に維持するために、施設状態を把握し計画的に補修対応をするとともに、事故等に繋がる損傷を早期発見・対処することで、構造物の長寿命化を図ることを目的とする。また、予防保全型の計画的な修繕作業を行うことで、施設そのものを再建する更新型保全と比較し維持管理コストの縮減・平準化を図りつつ、道路ネットワークの安全性・信頼性を確保することを目的として、本計画を策定する。

2. 点検・修繕の現状

(1) 点検結果に基づく現状

道路ストック総点検を平成26年度に実施し、対象となった全10箇所の壁面の状態を点検確認した。その結果、3箇所の構造物に所見があり、内1箇所は危険な状態と診断された。




表2

	地区名	現状	課題
①	並木	吹き付けコンクリートに開放クラックを確認するなど変状著しい。	背面の砂層流出が主要因であるため、詳細な調査と対策工の選定を行う必要がある。
②	植房1	背面地山が人為的に掘削されており、施設の必要性が無くなっている。	現在は無用な施設となっているため、施設撤去については是非を検討する。
③	植房2	壁面に遊離石灰が目立つも、目立った変状はなく健全である。	通常点検に法尻部をも含めた変状等の有無を確認し、施設の長寿命化を計る。
④	植房3	壁面に孕みだしがある。	定期的な変動観測を実施し変動の有無を確認するほか、豪雨や地震発生時には緊急点検を行う。変状や変異が確認された場合は早急に対応する。
⑤	植房4	目立った変状や変質などはなく健全である。	通常点検により壁面の変状及び排水施設の不具合の有無等を確認し、施設の長寿命化を計る。
⑥	植房5	目立った変状や変質などはなく健全である。	通常点検により壁面の変状及び排水施設の不具合の有無等を確認し、施設の長寿命化を計る。
⑦	武田1	目立った変状や変質などはなく健全である。	通常点検により壁面の変状及び排水施設の不具合の有無等を確認し、施設の長寿命化を計る。壁高5m以上の区間では地震後の変状の有無を確認する。
⑧	武田2	目立った変状や変質などはなく健全である。	通常点検により壁面の変状及び排水施設の不具合の有無等を確認し、施設の長寿命化を計る。壁高5m以上の区間では地震後の変状の有無を確認する。
⑨	毛成1	目立った変状や変質などはなく健全である。	通常点検により壁面の変状及び排水施設の不具合の有無等を確認し、施設の長寿命化を計る。
⑩	毛成2	目立った変状や変質などはなく健全である。	通常点検により壁面の変状及び排水施設の不具合の有無等を確認し、施設の長寿命化を計る。

(2) 重点的対策箇所

道路ストック総点検の際に所見ありと診断された3箇所については、早期の修繕が必要である。

表3

No	現場写真	主な所見	修繕計画
①		<p>法尻部には背面土圧が大きく作用し、<u>多数の縦クラック</u>と開口クラックが発生している。地山が露出し湧水しているほか、<u>剥がれ落ちたコンクリート塊が植生に引っか</u>かっているなど危険な状況にある。よって早急な詳細調査と対策工の立案が必要である。</p>	<p>背面の砂層流出が主要因であるため、表層からの水浸入防止を目的としたシート保護、大型土嚢による法尻保護、斜面中に残るコンクリート除去等といった応急処置が必要である。平成30年度に法面調査設計を実施し、整備を進めていくこととする。</p>
②		<p>擁壁の上部は背面側に変異しており、亀裂等が所々確認される。背面側は人工的に掘削されており、<u>現在</u>では無用の施設となっている。ブロック崩壊に至った場合、全面道路まで影響することが考えられる。</p>	<p>背面敷地側に開発計画があり調整中。</p>
④		<p>補強土壁面の孕みだし状況については、50m付近にて<u>30~35cmの孕みを計測</u>した。壁面に大きな損壊はなく、法尻道路、上部斜面や上部道路にも大きな変状はない。</p>	<p>経過観察を実施。</p>

3. 計画策定担当部所

神崎町 まちづくり課 建設係
TEL : 0478-72-2114